

## 敬老祝い金

今年度75歳・80歳・85歳・90歳・95歳を迎える方と、100歳以上の方に次のとおり敬老祝金の贈呈を行います。対象者には、8月下旬頃案内ハガキを送付します。

### ■日程

石橋体育センター 9月12日(木)、南河内東公民館 9月13日(金)、市役所 9月14日(土)

※いずれか都合の良い日にお越しください。

■時間 午前9時～正午(全日程共通)

■祝金額 5,000円

### ■対象者

年齢	対象者の生年月日
75歳	昭和19年1月1日～12月31日生まれ
80歳	昭和14年1月1日～12月31日生まれ
85歳	昭和9年1月1日～12月31日生まれ
90歳	昭和4年1月1日～12月31日生まれ
95歳	大正13年1月1日～12月31日生まれ
100歳以上	大正8年12月31日以前生まれ

※9月1日(日)現在、本市に住所を有する方が対象です。



### ■問い合わせ先

高齢福祉課 ☎(32)8904

## 中学校卒業程度認定試験

就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験が実施されます。

### ■受験資格者

- ①就学義務猶予免除者の方や就学義務猶予免除者だった方で、令和2年3月31日までに満15歳以上になる方
- ②保護者が、就学させる義務の猶予や免除を受けず、かつ、令和2年3月31日までに満15歳に達する方で、その年度の終わりまでに中学校を卒業できないと見込まれることについてやむを得ない事由があると文部科学大臣が認めた方
- ③令和2年3月31日までに満16歳以上になる方  
(①と④に掲げる方を除く。)
- ④日本の国籍を有さず、令和2年3月31日までに満15歳以上になる方

■願書配布場所 県教育委員会、文部科学省

■願書受付期間 8月19日(月)～9月6日(金)

■申込方法 文部科学省に出願書類を郵送

■試験日 10月24日(木)

■試験科目 国語、社会、数学、理科、外国語(英語)

■試験方法 筆記(視覚障がい者については点字)

※特別の配慮を必要とする場合は別途協議します。

■合格発表 12月2日(月)に通知を発送します。

### ■問い合わせ先

県教育委員会 義務教育課 ☎028(623)3391

## 食物アレルギー疾患生活管理指導表 作成費用の助成

保育園・学校等での食物アレルギー対応に必要な「アレルギー疾患生活管理指導表」の作成費用を助成することにより、保護者の負担を軽減し、子どもたちが健全な生活を営むことができるよう支援します。

■助成回数 1年度につき、1人1回

■助成限度額 2,000円

※限度額を超える分については自己負担となります。

■対象 食物アレルギーを有し、保育園・幼稚園・認定こども園・学校等での生活において、特別な配慮や管理が必要と認められる次の方

- ・市内に住所を有し、保育園・幼稚園・認定こども園等に在籍する方及び入園が内定した方
- ・市内の小・中学校に在籍する方及び入学を予定している方

■医療機関 市が指定する医療機関

※保育園・学校等で確認してください。

■注意事項 医療機関にお持ちいただく書類がありますので、通われている保育園や学校等に連絡してください。

### ■問い合わせ先

保育園等に通われている方  
こども福祉課 ☎(32)8903  
小・中学校に通われている方  
学校教育課 ☎(32)8918